

認知症になる前に考える お金のはなし



高齢化が進む中、認知症により本人の意思確認が困難になり、預金の引き出しや不動産売却などの手続きができなくなる「資産凍結」の問題が、深刻化しています。お金を持っているだけでは、老後の暮らしは守ることができません。お金について「元気なうちに備えること」を一緒に考えてみましょう。

10月30日 金 14:00~15:30

会場

クロスパル高槻5階 視聴覚室

講師

一般社団法人 日本認知症資産相談士協会
代表理事・弁護士 白岩 健介さん

対象

市内在住・在勤・通学の方

定員

80名(申込順)

申込み

10月5日(月)から簡易電子申込または
電話、直接、消費生活センターへ

高槻市立消費生活センター

☎072-683-0999

〒569-0804

高槻市紺屋町1-2クロスパル高槻2階

※お聞きした個人情報は他の目的には使用しません

